



市民活動センター ★たちかわ通信



◆編集・発行◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

☎ 042-529-8323 / Fax:042-548-1724

✉ aiaivc@whi.m-net.ne.jp / URL : http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/

◆開所日・時間◆

月～金曜日 8:30～19:00 / 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日・祝祭日はお休みです。

市民活動センターたちかわは、ボランティアやNPO・地域活動などあらゆる市民活動をサポートするセンターです。

2014・4 Vol.89

市民活動センターたちかわに団体登録しませんか

■登録制度とは？

市民活動センターたちかわでは、「立川を活動拠点にしている」「主に立川市民を対象に活動する」市民活動団体を対象にした登録制度を設けています。登録すると、団体の活動を広く市民にお知らせし、参加者や支援者を増やすことにつながります。また、センターから情報をお届けします。

■登録するには？

市民活動センターたちかわ窓口にて受付しています。「市民活動センターたちかわ団体登録申請書」に必要事項を記入して提出してください。年間を通じていつでも登録できます。

■登録の有効期限は？

登録の有効期限は、平成28年3月31日までです。

■団体登録すると

①情報発信が簡単に！

市民活動センターたちかわホームページに団体紹介を掲載させていただきます。ボランティアの募集や講座の参加者募集などの情報を、自宅からホームページにアップすることができます。また、市民活動センターが発行している「市民活動センター★たちかわ通信」への情報掲載が行なえます。

②毎月の通信をお届けします！

「市民活動センター★たちかわ通信」「あいあい通信」を毎月お届けします。また、市民活動に関する情報を、随時お知らせします。

③学習等供用施設の利用が無料に！

登録証を発行します。この登録証により、学習等供用施設を無料で利用できます。但し、参加費を取る場合は有料となります。

④会場予約を優先的に受付！

ミーティングスペース、作業スペースの予約を優先的に3ヶ月前より受付しています。

⑤印刷コストが安く！

市民活動センターたちかわの印刷機が低料金で使用することができます。

※製版マスター代(原稿)1枚あたり50円、インク代(印刷枚数)は999枚までが無料となっております。それ以降は印刷枚数が500枚ごとに100円いただきます。(通常は499枚までが無料です。)

⑥楽市に出店することができます！

毎年、11月頃に開催されるイベントに出店し、団体のPRと資金獲得ができます。

⑦市民活動助成に申請することができます！

2月に申請・審査が行われる助成金(上限5万円)に申請することができます。

※詳細は市民活動センターまでお問合せください

<< 今月号のもくじ >>

○市民活動センターたちかわに 団体登録しませんか	P. 1
○平成26年度市民活動センターたちかわの 取り組み	P. 2
○NPO法人・非営利団体のための 運営実務あれこれ講座を開催しました！	P. 3
○草刈グッズ ご活用ください	
○あいあいプラン策定の進捗	
○情報コーナー	P. 4-6
○地域福祉コーディネーター活動報告	P. 7
栄町・若葉町／上砂町・一番町・西砂町	
○立川市社会福祉協議会 ふれあい相談	P. 8

平成26年度 市民活動センターの取り組み

市民活動センターたちかわでは、『市民社会を拓きたい』を使命に、充実した相談機能を持ちながら、市民の活動を支援をしていきます。平成26年度も3つのキーワード「協働の推進」「地域づくり」「市民活動支援」を柱にして、以下の活動を進めていきます。

□■□ 協働の推進 □■□

「市民力と連携のまちづくり」 を前進させる

- 市民と行政機関の協働の推進
 - ・市民と行政機関の協働事業への支援・協力
 - ・「秋の楽市」実行委員会への参画
- 関係機関・団体との協働事業の実施や支援
 - ・障がいのある人もない人も共に暮らしやすい立川を考える会と協働で地域懇談会を開催
 - ・立川市災害ボランティアネットとの連携
 - ・社会課題解決のための関係機関会議への参画
- 企業などとの協働事業の実施や社会貢献活動の支援
 - ・創業応援プロジェクトへの参画
 - ・ふれあいミュージックフェスティバルの開催
 - ・商工会議所との連携
- 企業のCSR(社会的責任)活動への支援
- 小中学校介助員事業のコーディネート

□■□ 地域づくり □■□

地域の課題を地域で解決する しくみづくり

- 地域福祉コーディネーターによる住民福祉活動の推進
 - 錦町・羽衣町地区、栄町・若葉町地区、上砂町・一番町・西砂町の3地区に配置
- 住民参加による「福祉のまちづくりの場」の醸成
 - <住民のネットワークの形成>
 - ・地域懇談会の開催
 - ・グッドネイバー運動推進団体への支援
 - <地域住民の孤立の防止>
 - ・「支えあいサロン」活動などの推進
- 地域住民との連携による学校での福祉教育の推進
 - ・市内小中学校、各種学校への出前講座
- 東日本大震災避難者の孤立化防止事業

□■□ 市民活動支援 □■□

人と人々が参加し、 つながりあう豊かな社会をつくる

- 市民活動に関する相談対応
- 地域でのボランティア活動の促進
 - ・夏！体験ボランティア
 - ・楽市案内人ボランティア
 - ・おもしろボランティア大学の開催
- 市民活動情報の受発信機能の強化
 - ・ホームページなどを活用して各団体の活動情報を発信
 - ・市民活動情報コーナーの設置
 - ・情報誌の発行
 - ・市内福祉施設のボランティア紹介冊子の発行



夏！体験ボランティアの様子。
昨年度は、138人の方がボランティア活動をしました。(7月に開催を予定)



市民活動情報コーナーには約1500種のチラシや機関誌を掲示

- 市民活動への参加支援
 - ・NPO法人設立ガイダンス
 - ・市民活動団体向け運営実務あれこれ講座
 - ・市民活動団体への助成事業
 - ・活動スペースの貸出
 - ・印刷機・拡大コピー機など機材の貸出
 - ・ボランティア保険・行事保険の受付



団体の運営に関わる、労務や会計・税務といった専門講座を開催。

NPO法人・非営利団体のための 運営実務あれこれ講座を開催しました！

2月から3月にかけて、全4回の連続講座を開催しました。NPO法人の立上げを考えている方やすでに法人格を取得されて会計や労務など運営に関わる実務を学びたいという方まで様々でした。

<参加者数>

- ①2月19日 NPO法人設立ガイダンス 29名
- ②2月26日 定款のつくり方 12名
- ③3月8日 NPO法人の会計・税務 16名
- ④3月12日 NPO法人の労務 12名

<参加者の感想>

- ・NPO法人って言葉は聞いたことがあったけど、どんな団体かよくわかった。
- ・いろいろな手続きや報告書作成などを考えると、任意団体の方がいいのかもしれない。
- ・地域に根ざした活動をしていくことを考えると、NPO法人の方がいいかもしれない。
- ・税金などの優遇が思ったよりないことが意外だった。

市民活動センターでは、「NPO法人格を取得するのがいいか悩んでる」、「NPOって何だろう」という方々のご相談をお受けしております。団体を運営する中で出てくる悩みを一緒に考えさせていただきますので、悩みを抱えている団体の方は、一度センターにお越しください。

○ よくある質問 ○

①NPOってなに？

NPOとは、英語のNonprofit Organizationということばの頭文字をとったものです。

Nonは「非」、profitは「利益を目的とした」、Organizationは「組織」で、訳すると「非営利組織」となります。

②非営利ってボランティアとは違うの？

NPO法人では給与を支払ってはいけないと誤解されている方もいらっしゃいますが、法人の運営や事務等に関わる職員に、給与を支払うことはできます。また、有償のサービスを行うこともできます。

ただし、NPO法人は、活動内容が不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することが求められていますので、株式会社のように、利益を関係者(構成員)で分配することを目的とすることはできません。

あくまで、団体の目的を達成するために利益を使っていかなければなりません。

草刈グッズ ご活用ください

公園清掃の活動をされていた団体が、解散をされるにあたり、使用していた草刈の道具を有効活用してもらえないかとご相談をいただきました。

立川市内の市民団体や福祉施設の皆様に使っていただくのがいいと考えております。

※詳細は市民活動センターまでお問合せください



あいあいプラン策定の進捗

立川市社会福祉協議会では、当会が推進するあいあいプランに反映をしていくために、地域懇談会を昨年末から今年2月にかけて富士見町、錦町、幸町で2回ずつ開催しました。

地域懇談会では、地域の課題を出し合い共有し、自分の住む町をより暮らしやすい町にするために何ができるのかを話し合いました。

今後は、市民や関係機関の方々に構成された策定委員会が中心となり策定を進めていきます。

地域懇談会へのご参加・ご協力ありがとうございました。



合計で171名の方々に参加していただきました

●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

情報コーナー

～イベント・講習・講座・ボランティア情報など～

ここに掲載されている情報の詳細に関しては、直接主催団体にお問い合わせください。

● ● ● イベント・講習・講座 ● ● ●

■「市民アーカイブ多摩」開館記念講演会

講演：アーカイブズが社会を変える
日時：平成26年4月6日(日) 15:00～17:00(14:45開場)
場所：たましんRISURUホール5F 第6.7会議室(立川市錦町3-3-20)
講師：松岡資明氏(日本経済新聞社)
定員：先着48名(申込み不要)
参加費：500円(資料代)

問合せ：市民活動資料・情報センターをつくる会
☎&Fax042-540-1663 ☒simin-siry@nifty.com

■多摩パブリック法律事務所 創立6周年記念無料法律相談会

多摩パブリック法律事務所は「市民の法的駆け込み寺」として、東京弁護士会による支援のもと設立された都市型公設事務所です。

この度、創立6周年を記念して、弁護士による無料法律相談会を行います。市民の方々の悩みや紛争について、不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、刑事事件、債務整理など幅広い種類の事件を取り扱っていますので、お気軽にご相談ください。

日時：平成26年6月28日(土) 10:00～16:00 1枠30分
場所：多摩パブリック法律事務所
(立川市曙町2-9-1菊屋ビル8F)
定員：48名(6月9日から受付開始定員になり次第締切)

申込み：☎042-548-2450(事前予約制)
※受付時間、平日9:30～19:00

■ほっとステーション「コミュニティ広場」からのお知らせ

①大人の健康体操教室

スポーツが苦手な方や膝、腰の痛い方でも安心して楽しめる呼吸法と、ストレッチです。一人ひとりに合った健康法を教えていただき、心も体もリフレッシュしましょう。

日時：平成26年4月3日(木)及び4月24日(木) 毎月第1、第4木曜日 19:00～20:30
講師：岡本公子氏
参加費：500円(飲み物込)

②ベビーマッサージ教室

0歳児のお子さん対象のベビーマッサージ教室です。赤ちゃんの体調管理や気持ちを落ち着かせるワンポイントアドバイスを専門の講師が致します。お母さん、お父さん方の交流も楽しいです。

日時：平成26年4月20日(日)☆毎月第3日曜日10:30～11:30
講師：池本美和子氏
参加費：500円(材料費込)※バスタオルをご持参ください。
場所：さくらんぼ保育園(立川市砂川町2-36-13)

問合せ：さくらんぼ保育園
☎042-537-9440(鈴木さん)

■NPO法人 有終支援いのちの山彦電話よりお知らせ 受付時間が4月より変更になります！

医療相談や専門的なことにお答えする電話ではありませんが、特定の価値観にとらわれずこころの悩みをお聴きします。23年間、無償ボランティアにより活動をしています。

○4月からの受付時間

月曜日から木曜日：12:00～20:00
金曜日：12:00～22:00(土日祝日はお休み)
☎03-3842-5311

東北支援のためにダイヤルを開設しています。
(福島・宮城・岩手・埼玉地域の方限定)
※受付時間は、通常の受付時間と同じ
☎0120-361-851

●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

■学習サポートボランティア募集中です！

学習ひろばだんだん塾では勉強が苦手な子や学校の授業についていけない子などに一人一人のペースを尊重しながら、学ぶ喜び、分かる楽しさを実感できるようにボランティアがサポートしています。

すべての子どもが基礎学力を身に付けることは将来に向けて生きる力の源になります。子どもの元気は社会の元気につながりますから、地域の大人が協力しましょう。

※近隣の学校への訪問授業なども行っていますので、将来教員になりたいという学生の方にとってはいい学びの場になると思います。

問合せ：NPO法人市民共同学習プロジェクト子どもひろば(略称CEP・子ども広場)
〒190-0004 東京都立川市柏町4-61-8 セントラル里見102号室
☎&Fax 042-537-7575/ kodomohiroba@yahoo.co.jp
(受付時間：平日12時～18時)

■第9回社会福祉チャリティ公演「舞踊まつり」

会場運営ボランティアスタッフ募集！

踊りが好きな方！チャリティ活動に興味のある方！福祉活動に参加したい方！

第9回社会福祉チャリティ公演「舞踊まつり」の舞台裏で活動してみませんか。

ご興味ある方はご連絡下さいませ。

日 時：平成26年5月3日(土・祝日)

①9:00～12:00

②13:00～16:30

③9:00～16:30 ※1日参加できる方には、お弁当をご用意します。

場 所：たましんRISURUホール 小ホール(立川市錦町3-3-20)

内 容：会場運営(会場設営の準備、片付け、募金活動など)

その他：「舞踊まつり」の開場は10:00です。入場無料。舞踊、民踊舞踊、その他福祉の催しを行います。

問合せ

八舞て会(中島さん)

☎&Fax 042-524-2827

■あなたのまわりにお酒の問題はありませんか

アラノンはお酒の問題をもつ人の家族と友人の自助グループです。お酒の問題は、不登校・引きこもり・うつ・暴力などを引き起こすことがあります。この苦しみは経験のない人には、なかなか理解されません。一人で抱えこまないで、あなたと同じ苦しみを経験した仲間と話し合みましょう。

私たちは、仲間と経験をわかちあうことから健康的な人間関係に立ち戻るために助け合います。

日 時：毎週木曜日 14:00～15:00

場 所：カトリック立川教会(立川市錦町2-8-10)

問合せ：NPO法人アラノン・ジャパンGSO

☎：03-5483-3313

■遊木会 会員募集！(木彫、鎌倉彫)

木のぬくもりにふれ、木の香りに癒されながらコースターに椿の花をほどこしてみましよう。時を刻み、木を刻み、あなただけの作品が完成です。木彫のオリジナル、毎日の生活を楽しんでみましよう。

現在、聾唖の方も参加されています。障害のある人もない人も、どなたでも参加可能です。

日 時：平成26年4月2日(水)、5月7日(水)、6月4日(水)、7月2日(水)、8月6日(水)

毎月第1水曜日 9:30～11:30(9:15から受付)

場 所：立川市子ども未来センター第2アトリエ (立川市錦町3-2-26)

参加費：1,200円(材料含み) ※16歳以上で、会場に来られる方ならどなたでも参加可

問合せ：遊木会(すがはらさん) ☎042-548-9370

※留守電の場合は電話番号とお名前を入れてくださいこちらから電話いたします。

■みんなの展示場 中村洋久絵画館からのお知らせ

①特別展[観覧無料]「みんなの展示場・所蔵アート展」

プロ画家の新鋭からベテランの作品と海外のアートを含み約40点を展示します。(作品例：サトウハチロー/直筆色紙絵・藤城清次/影絵海と少年・吉田多最/赤富士・金井英明/竹馬ごっこ他など)

日 時：平成26年4月5日(土)～27日(日)の金、土、日曜日開催10:00～16:00

②色鉛筆画教室生徒募集！・・・いよいよ6月6日(金)スタート・・・受付中

室内中心で趣味の拡大が図れます。風景など主体に写実します。線の引き方、色の添え方など初歩から専門の講師がお教えします。初心者大歓迎です。

日 時：月2回(第一、第三金曜日)14:00～15:30※毎月継続

参加費：2000円(月2回)入会金無し

講 師：熊谷真弓氏

(JOMO企画デザイン担当、郵便局オリジナルイラスト切手をデザイン、その他多数手掛ける)

③第2回 絵手紙大賞 テーマ：「お母さんに関する絵手紙」募集

手紙文化の輪を広げるためと「絵に言葉を添え」てテーマに挑戦しましょう。

問合せ：みんなの展示場 中村洋久絵画館(立川市柴崎町2-21-17)

☎&Fax 042-524-4702 ✉h-naka77@zat.att.ne.jp

※「みんなの展示場」は「展示無料、観覧無料」の非営利団体です。

● ● ● 助成金情報 ● ● ●

■平成26年度「協働のまちづくり推進事業補助金」補助対象事業を募集

地域課題の解決に向けて、複数の団体が力を合わせて協働で行う事業に対して事業費の一定額を補助するものです。子育て、見守り、防災など様々な分野が補助対象となりますので、お気軽にご相談ください！

対象事業：地域課題の解決に向けて行うことを目指して、他の団体と連携・協働して行う事業

補助金：補助額は事業経費の2分の1以内、上限は50万円

募集期間：平成26年3月25日から5月7日

※詳細は広報たちかわ、ホームページ等でお知らせします。

問合せ

立川市産業文化部協働推進課協働推進係

☎042-528-4315

■子育て家庭支援団体に対する助成

対象団体：日本国内において、就学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)を対象に、育児負担を軽減させる活動等を行っている民間非営利の団体・ボランティアグループ、特定非営利活動法人(NPO法人)等

対象事業：就学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)に対し支援を行う活動等

助成金額：1団体当り上限25万円(総額最大1,400万円)

申請期間：平成26年3月5日(水)～4月30日(水)<当日消印有効>

問合せ・詳細等

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

(社)生命保険協会「子育て家庭支援団体に対する助成活動」事務局

☎03-3286-2643/Fax03-3286-2730

HP:<http://www.seiho.or.jp/activity/social/parenting/guideline/>

■第5回 夢屋基金

対象団体：法人格を有する団体が実施する事業で、以下の要件をすべて満たしたもの

1. 下記目的を達成しようとする事業であること
2. 法人格取得後1年以上の活動実績を有する団体が行う事業であること
3. 他の助成金や補助金を得ていない事業であること
4. 営利を目的としない事業であること

支援事業：活力あふれ豊かな未来のため、子ども健全育成、環境保全、災害救援、発展途上国支援の分野で、さまざまな公益活動を支援し、公益の増進に寄与する事業であること

助成金額：1件につき原則として上限50万円

申請期間：平成26年4月30日(水)<当日消印有効>

詳細:HP:<http://kosuikyo.com/>

地域福祉コーディネーターだより

地域福祉コーディネーターは住民のみなさんと一緒に「孤立のないまち」を目指して地域福祉活動をすすめます。
現在、錦・羽衣町地区、栄・若葉町地区、上砂・一番・西砂町地区に専任職員を置いています。
今回は栄・若葉地区と上砂・一番・西砂地区の地域活動の様子をお届けします。

栄町・若葉町

学校から始まる「災害に強いまちづくり」

去る2月8日(土)深夜から降り続く、何十年に一度という大雪の中、けやき台小学校の6年生を対象に、「減災訓練」をテーマとした公開授業が実施されました。こちらの企画は、昨年に引き続き2回目となります。

「将来を担う子どもたちに是非伝えていきたい」という想いから、けやき台小学校避難所運営委員会メンバーや檜倶楽部(親父の会)を中心に、当日は「備蓄倉庫の見学」「簡易トイレ・担架づくり」「災害時の応急処置」の3部門を準備し、小学生に順番に体験していただきました。

普段見ることのない備蓄倉庫や、竿が2本と毛布があれば簡単にできる担架づくり・三角巾でできる応急処置など、子どもたちにとって貴重な経験を積む機会となりました。そして、それ以上に参加した地域のメンバーからも「学校に入る機会が少ないか

ら、私たちにとっても貴重な活動の場になった」「一緒に体験してみて、子どもたちの力を改めて感じた」という声も聞かれ、“減災活動は地域全体で取り組むもの”ということを感じることが出来ました。

来年以降も継続して実施されることも決まり、地域の方が中心となって取り組む減災訓練に今後も期待したいと思います。



備蓄倉庫をみんなで見学

栄町・若葉町

地域福祉コーディネーター連絡先 担当:柳澤

☎042-537-7147 Fax:042-537-7157

✉sakaewakaba@room.ocn.ne.jp

立川市若葉町3-45-2

北部東わかば地域包括支援センター内



上砂町・一番町・西砂町

「元気なまちフォーラム」開催しました

去る2月22日(土)に「さまざまスタイルのご近所づきあい」を紹介し合う「元気なまちフォーラム」を開催しました。住民の転入時期やご近所でのご縁づくりを始めた時期が異なる3つの地域団体に日頃の活動を紹介して頂きました。

『エステート暮らしの相談室』では「気兼ねなくお茶飲みできる場所が欲しいわね」というある方のつぶやきから、集合住宅内集会室で月に一度の喫茶店を開いたり、住民同士で御用聞きをしたり、不用品の物々交換が出来るフリーマーケットが始まったり、と住民相互のつながりが広がっている報告がありました。141世帯から成る『天王橋自治会』からは年に一度の防災訓練時にはブロックごとに安否確認後、ご近所で誘い合って自治会内の公園へ避難する訓



練を続けていच्छることや、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターと住民向け学習会を重ねる中で、心配事の相談を早め早めに拾い上げていることなどの報告がありました。6年前の建替えを機に3分の1が新しい住民となった『一番町市営北住宅』からは、高齢世帯も多く自治会もない状況の中、建物内交流室での体操教室開催など試行錯誤が始まった様子が紹介されました。

三者三様、知恵のあふれるお話でしたが、共通していたことがあります。「誰かの問題」を「私たちの問題」として、出来ることから始められていることです。地域活動の肝を教えられた気がしました。

上砂町・一番町・西砂町

地域福祉コーディネーター連絡先 担当:枝村

☎042-534-9501 Fax:042-534-9502

✉edatamae@blu.m-net.ne.jp

立川市上砂町5-76-4

北部西かみすな地域包括支援センター内



●錦町・羽衣町 地域福祉コーディネーター 担当:早川の連絡先はこちらです

☎042-519-3001 Fax:042-519-3003 ✉dainichiku@soleil.ocn.ne.jp

立川市羽衣町1-12-18 南部東はごろも地域包括支援センター内



●情報をお寄せください！★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

立川市社会福祉協議会 ふれあい相談

相談の種類		実施日	時間	相談員	場所
法律相談	法律全般	第1・3・4・5(日)	13:00 ～16:00	司法書士	社協 あいあい ステーション (伊勢丹立川店 6階ハートフル ステーション)
		第2(日)		弁護士	
	税金	偶数月 第3(土)		税理士	
	年金・労働相談	奇数月 第3(土)		社会保険労務士	
	相続	第2・4(火)		相続アドバイザー	
	行政手続	第3(火)		行政書士	
高齢者福祉		偶数月 第1(水)		社会福祉士 介護支援 専門員	

法律相談等に関するご予約・お問合せは・・・立川市社会福祉協議会あいあいステーションへご連絡ください。

相談の種類	実施日	時間	相談員	場所
成年後見	第2(土)	13:00 ～16:00	司法書士 社会福祉士	社協 あいあい ステーション

成年後見相談に関するご予約・お問合せは・・・立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわへ
ご連絡ください。☎042-529-8319

相談の種類	実施日	時間	相談員	場所
アルコール	第2・4(水)	13:00 ～16:00	立川断酒新生会	立川市総合福祉 センター
ふれあい(心配事など)	毎週(木)	13:00 ～16:00	民生委員	立川市総合福祉 センター

※アルコール相談・ふれあい相談(心配事など)については、予約不要。また、電話による相談もお受けし
ます。相談専用☎042-529-8426

●立川市社会福祉協議会

立川市富士見町2-36-47立川市総合福祉センター

☎042-529-8300 / Fax:042-529-8714 / ✉aiaics@whi.m-net.ne.jp

開所時間 平日8:30～19:00 土曜日8:30～17:00 休館日 日祝日

●社協あいあいステーション

立川市曙町2-5-1伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内

☎042-540-7484 / ✉aiaistn@sirius.ocn.ne.jp

開所日・時間：伊勢丹立川店営業日 10:00～18:00



■「市民活動センター★たちかわ通信」を常設しているところ(下記の場所で受け取ることができます)■

立川市社会福祉協議会・市内各学習館・図書館・福祉会館・学習等共用施設・みの一れ立川
フレンド書房・グルメシティ立川若葉店・モスバーガー立川高松町店・レストランサラ
Nao.mi・トヨタ西東京カローラ立川富士見町店・La Fraise sucrée・かつ亭・梅の湯
洋菓子のお店プルミエール・窯焼きパン工房ゼルコバ・コミュニティカフェ ステッチ
東京ボランティア市民活動センター

◆一部地域に新聞折込・自治会回覧をしていただいています◆

Y C読売新聞立川北部サービスセンターの皆様のご好意により、
読売新聞をご購読の方は折り込みにて配布されます。(高松町・曙町・栄町の一部)
※市民活動センター★たちかわ通信は立川市の委託により、発行しています。